

京都市立病院整備運営事業

「添付資料3-1 要求水準書1 考え方及び全体マネジメント業務」に関する質問

No	ページ	該当箇所					タイトル	質問	回答
		本文							
		第1	1	(1)	ア	(ア)			
1	16	1	3	4			渉外情報管理 病院が関係官公庁に提出する書類にはどのようなものが想定されるでしょうかご教示願います。	各個別業務の要求水準書を御参照ください。	
2	16	1	3	4			研修訓練 院内研修・訓練への参加とありますが、現在実施されている研修・訓練にはどのようなものがあるでしょうか。	現在、委託業者と病院職員合同の防災訓練などを行っています。また、医療安全、外来業務、保険診療等の研修についても、自主的な参加は可能としています。これらに加えて、業務開始後は心肺蘇生法に関する研修などについても参加いただくことを想定しております。	
3	21	1	4				セルフモニタリング計画書 全体マネジメント業務と施設維持管理業務について、各要求水準書の提出書類にはセルフモニタリング計画書の提出が規定されておませんが、指定の期日までに提出するという理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。セルフモニタリング計画書の提出を追記します。全体マネジメント業務の要求水準書と施設維持管理業務の要求水準書を修正します。	
4	21	1	4				セルフモニタリング計画書 本計画書は業務開始時のみ提出が求められており、各年度で見直し及び提出は必要ないという認識で宜しいでしょうか。そうであれば、セルフモニタリング内容の見直しや修正はいつどのようなタイミングで行うのでしょうか。	各年度での見直し及び提出は特段求めていませんが、セルフモニタリングの見直しや修正の必要性が生じた場合には、その都度、再提出してください。	
5	21	1	4				セルフモニタリング計画書 「施設整備維持管理業務」とは「施設維持管理業務」のことを指しているのでしょうか。	御理解のとおりです。要求水準書を修正します。	
6	21	1	4				セルフモニタリング計画書 要求水準書5の8ページには、医療機器及び関連備品の調達業務についてもセルフモニタリング計画書の提出が求められているのですが、本記載では、調達業務は医薬品と診療材料等のみとなっております。どちらを正とすれば宜しいでしょうか。	医療機器及び関連備品の調達業務のセルフモニタリング計画書の提出を追記します。要求水準書1を修正します。	
7	21	1	4				業務報告書 「施設整備維持管理業務」とは「施設維持管理業務」のことを指しているのでしょうか。	御理解のとおりです。要求水準書を修正します。	
8	23	2	1	3			SPCの情報ネットワーク構築 事業者に求められている個別業務統括業務を効率的に行うために事業者側の業務間を結ぶイントラネットの構築を計画した場合、別途事業者で配線等のネットワーク工事を行うことは事業費の増加となりますので、京都市イントラネットと接続する情報系ネットワークの事務系ネットワークを活用させて頂くことは可能でしょうか。	事業者が、京都市イントラネットと接続する情報系ネットワークの事務系ネットワークを活用することはできません。	
9	24	2	2				調達業務(医薬品等の調達業務)の開始時期 医薬品等の調達業務の開始時期は平成22年4月から理解致しますが、事業契約締結が平成22年1月下旬の予定であり、2箇月で業務要求水準に求められるベンチマークデータの取得、調達リストと購入単価の合意などを満たした業務を開始するには到底時間が足りないと考えられます。また仮に平成21年10月下旬に予定される落札者の決定後から準備業務が開始できたとしても業務要求水準を満たした上で、且つサービス対価の減額のリスクを負担できる業務の準備は非常に困難と考えられます。従って、医薬品等の調達業務の開始時期を遅延して頂くか、平成22年度については当該業務の業務要求水準を緩和して頂き、サービス対価の減額は行わないなどの措置をご考慮頂けませんでしょうか。	医薬品等の調達業務の開始時期を変更することは、想定しておりません。平成22年度のサービス対価の減額については、事業者によるベンチマーク分析終了後、発生事由を総合的に勘案し、減額を行うか否かを最終的に判定するものとします。なお、落札者の決定は、平成21年10月上旬を予定しております。	
10	24	2	2				経営支援業務・個別業務統括業務の開始時期 要求水準書1 考え方及び全体マネジメント業務に関する想定質問回答No.14では、「経営支援業務、個別業務統括業務の開始時期を前倒しする提案を妨げるものではない」とありますが、前倒し提案をした際のサービス対価はお支払いいただけると理解して宜しいでしょうか。	前倒し提案した際のサービス対価も事業契約書(案)別紙13に規定するサービス対価に含まれ、同書に示すスケジュールでの支払いとなります。	
11	27	3		3	ア	ソ	病院総合情報システムの更新時期 想定質問回答No.27で、病院総合情報システムの更新時期の前提が変わることもあり得るとの回答がございしますが、事業期間中に2回を超えて更新が行われた場合は、事業計画に含まれていない3回目以降の更新に係る事業者側の費用は全て病院側負担との理解で宜しいでしょうか。	2回を超えての更新に伴う費用は、基本的には病院側負担と考えます。ただし、事業者側にも合理的な費用負担を求めるべきと考えられるものについては事業者側負担とします。	
12	27	3		3	オ	イ	管理会計 3月に作成された「京都市病院事業改革プラン」の京都市立病院の経営効率化に関する考え方として「診療科別収支計算などの管理会計の充実を継続的に実施」とありますが、現在の管理会計の状況と、今後充実をはかる管理会計の計画について具体的にご教示下さい。	現在行っている診療科別収入状況を発展させ、診療科別収支計算が実施できるよう取り組んでいるところです。その他の貢献策については、事業者の積極的な提案を求めています。	
13	28	3		3	カ	ア	マネジメント業務責任者 マネジメント業務責任者は、本事業全体を適切にマネジメントすることが可能な能力とそれに見合う経験を保有することとありますが、具体的な要件はどのように想定されているのかご教示願います。	多岐にわたる業務について、病院と十分なコミュニケーションを図りながら、マネジメントを行うにふさわしい能力を求めめるものであり、要求水準を満たす方であれば、御提案に委ねます。	

No	ページ	該当箇所					タイトル	質問	回答
		本文							
		第1	1	(1)	ア	(ア)			
14	28	3		3	カ	エ	業務担当者	「経営支援業務を担当するマネジメント担当者」とありますが、「経営支援業務を担当するマネジメント業務担当者」の誤植ではないでしょうか。	誤植です。要求水準書を修正します。
15	29	3		3	カ	サ	想定する人員配置	要求水準書1 考え方及び全体マネジメント業務に関する想定質問回答No.27では、管理部門の業務費も含むとのことですが、参考までに当該部門の業務費用をご教示願います。	予定価格の内訳を公表することはできません。
16	29	3		3	カ	サ	SPCヘルプデスクや管理部門の人員	要求水準書1 考え方及び全体マネジメント業務に関する想定質問回答No.29では、ヘルプデスクの運用スタッフやSPC管理部門スタッフ(人事・経理等)等の人件費等を見込んでおられるとのことですが、参考までに想定されている人員数をご教示願います。	提案をいただく部分であり、公表は差し控えていただきます。
17	31	3		5			SPC経費	上記に関連して、SPCの利益、予備費等は見込んでおられるのでしょうか。また、当該費用はP.31(5)事業者が負担する費用のどの部分に含まれるのでしょうか。	SPCを運営する上で発生する費用は入札価格に反映されるものと考えております。事業者の負担する費用がどこに含まれるかはSPC側で計画されるものと思料します。